

記者発表（資料配布）				
月/日 (曜日)	担当課(室) 係名	T E L	発表者名 (担当係長名)	その他配布先 (時間)
6 / 7 (火)	大気課 指導・規制係	内線 3368 ダイヤル 362-3285	阿多 修 (春名 克彦)	

平成 14 年度温室効果ガス総排出量及び特定物質（温室効果ガス）排出抑制措置結果（平成 15 年度実績）報告とりまとめ結果について

新兵庫県地球温暖化防止推進計画（以下「計画」という。）のフォローアップとして実施している温室効果ガスの排出状況推計調査の平成 14 年度の結果を下記 1 のとおりとりまとめました。

また、平成 15 年 3 月に「環境の保全と創造に関する条例」を一部改正し、一定規模以上の工場等を対象に温室効果ガスの排出抑制計画の作成及び措置結果の報告を義務付けたところですが、このたび提出された平成 15 年度特定物質排出抑制措置結果報告書について下記 2 のとおりとりまとめを行いました。

記

1 平成 14 年度温室効果ガス総排出量

本県の平成 14 年度の温室効果ガス総排出量は 73,991kt-CO₂であり、基準年度（平成 2 年度）の 73,033kt-CO₂に比べて 1.3%増加となっており、特に、民生（家庭）部門、民生（業務）部門、運輸部門において、増加率が大きくなっている。計画に定める目標を達成するためには、さらに 7.3%の削減が必要である。

また、平成 13 年度の 72,615kt-CO₂に比べると全ての部門で増加し、全体で 1.9%の増加（産業部門は、1.0%増加）となっている。これは、平成 13 年度から景気が回復傾向にあることの影響が大きいと考えられる。（表 1）

なお、全国では、基準年度に比べて 7.6%増加、平成 13 年度に比べて 2.2%の増加（産業部門は、3.5%増加）となっており、いずれの増加率も国に比べて兵庫県の方が小さい。（表 2）

表1 温室効果ガス排出量の推移(県)

(単位:kt-CO₂)

		H2	H13	H14	H14/H2(%)	H14/H13(%)
CO ₂	産業	47,670	47,839	48,294	101.3	101.0
	民生(家庭)	5,991	6,778	7,226	120.6	106.6
	民生(業務)	2,490	2,548	2,741	110.1	107.6
	運輸	8,613	8,894	9,048	105.1	101.7
	その他	3,476	2,825	2,867	82.5	101.5
	小計	68,240	68,884	70,176	102.8	101.9
その他の温室効果ガス		4,793	3,731	3,815	79.6	102.3
合 計		73,033	72,615	73,991	101.3	101.9

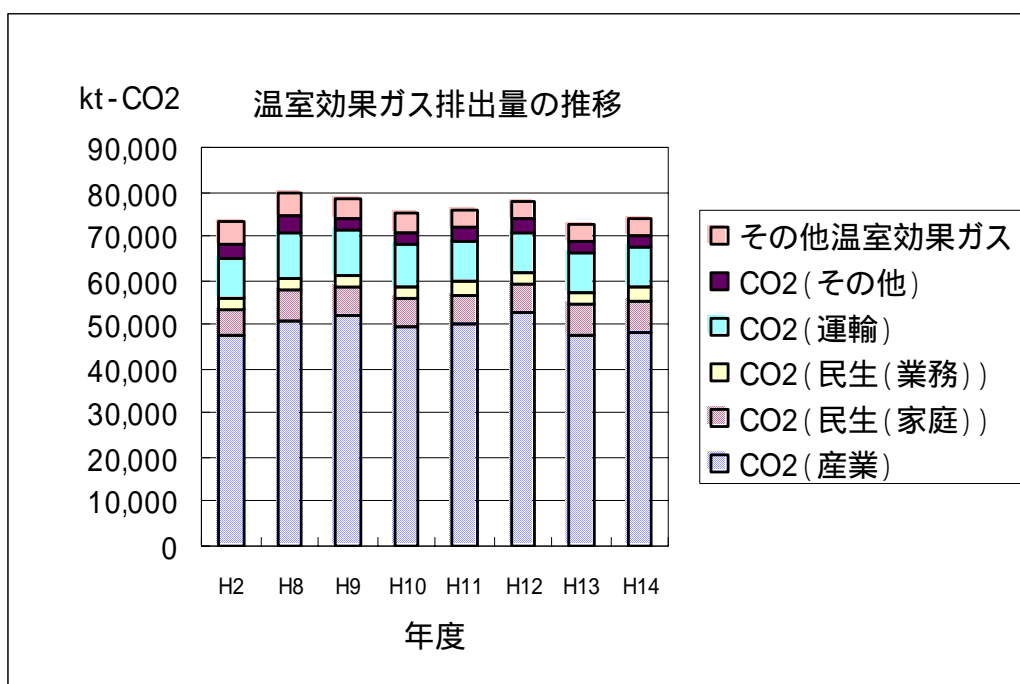


図1 温室効果ガス排出量の推移

表2 温室効果ガス排出量の推移(国)

(単位:百万 t-CO₂)

		H2	H13	H14	H14/H2(%)	H14/H13(%)
CO ₂	産業	476	452	468	98.3	103.5
	民生(家庭)	129	154	166	128.7	107.8
	民生(業務)	144	188	197	136.8	104.8
	運輸	217	267	261	120.3	97.8
	その他	156	154	155	99.4	100.6
	小計	1,122	1,214	1,247	111.1	102.7
その他の温室効果ガス		115	89	83	72.5	93.8
合計		1,237	1,302	1,331	107.6	102.2

2 平成15年度特定物質排出抑制措置結果報告書とりまとめ結果

- (1) 対象事業所数(条例対象:平成15年度における燃料・熱の使用量が原油換算1,500kl/年以上又は電気の使用量が600万kWh/年以上)
474事業所(内訳:産業336、民生業務121、エネルギー転換14、廃棄物3)

(2) 温室効果ガス排出量

届出事業所から排出された温室効果ガス排出量(県全体の温室効果ガス排出量の約4割を占める)は、平成15年度実績で31,796kt-CO₂であり、基準年度(平成2年度)の36,975kt-CO₂に比べると約14.0%削減となっているが、平成14年度の31,857kt-CO₂に比べると約0.2%減少している。(表3、表4)

また、各事業所から提出された平成22年度までの排出抑制計画を集計した結果、温室効果ガス排出量は、基準年度(平成2年度)に比べて7,722kt-CO₂(約

20.9%)が削減される見込みである。(表3、表4)

全体の約95%の排出量を占めている産業部門については、経団連等の環境自主行動計画に基づく省エネ対策等を実施することにより、平成22年度で27,729 kt-CO₂と、基準年度(平成2年度)に比べて7,846kt-CO₂(約22.1%)削減される見込みとなっている。(表4)

(3) 温室効果ガス排出抑制措置の状況

各事業所が実施した主な温室効果ガス排出抑制措置は、エネルギーの使用の合理化として、室内温度管理の適正化(167事業所)、昼休みの一斉消灯(182事業所)、省エネルギー機器採用(102事業所)などを実施しており、製造工程の対策としては、工程の削減(19事業所)、廃熱の利用(17事業所)などとなっている。

(4) 指導状況

平成15年度実績報告時に、平成15年度末に提出された特定物質排出抑制計画書に記載された温室効果ガス排出抑制措置の状況について聞き取りを行い、平成22年度に向けて、計画どおり措置が実施されるよう指導を行った。

表3 温室効果ガス種類別排出量 (単位: kt-CO₂)

種類	基準年度	H14年度実績	H15年度実績	H15年度 / 基準年度 (%)	H22年度計画	H22年度計画 / 基準年度 (%)
CO ₂	34,524	30,881	30,899	89.5	28,717	83.1
メタン	26	27	28	107.7	29	111.5
一酸化二窒素	359	580	563	156.8	338	94.2
HFC(ハドフロカボン)等3ガス	2,066	369	306	14.8	169	8.2
合計	36,975	31,857	31,796	86.0	29,253	79.1

表4 部門別温室効果ガス排出量推移 (単位: kt-CO₂)

区分	事業所数	基準年度	H14年度実績	H15年度実績	H15年度 / 基準年度 (%)	H22年度計画	H22年度 / 基準年度 (%)
産業	336	35,575	30,397	30,346	85.3	27,729	77.9
民生(業務)	121	728	834	861	118.3	820	112.6
エネルギー転換	14	538	486	514	95.5	608	113.0
廃棄物	3	134	140	75	56.0	96	71.6
合計	474	36,975	31,857	31,796	86.0	29,253	79.1

注: 基準年度の温室効果ガス排出量は、条例に基づいて事業所から平成15年度に提出された「特定物質排出抑制計画」に記載された排出量を集計したものである。

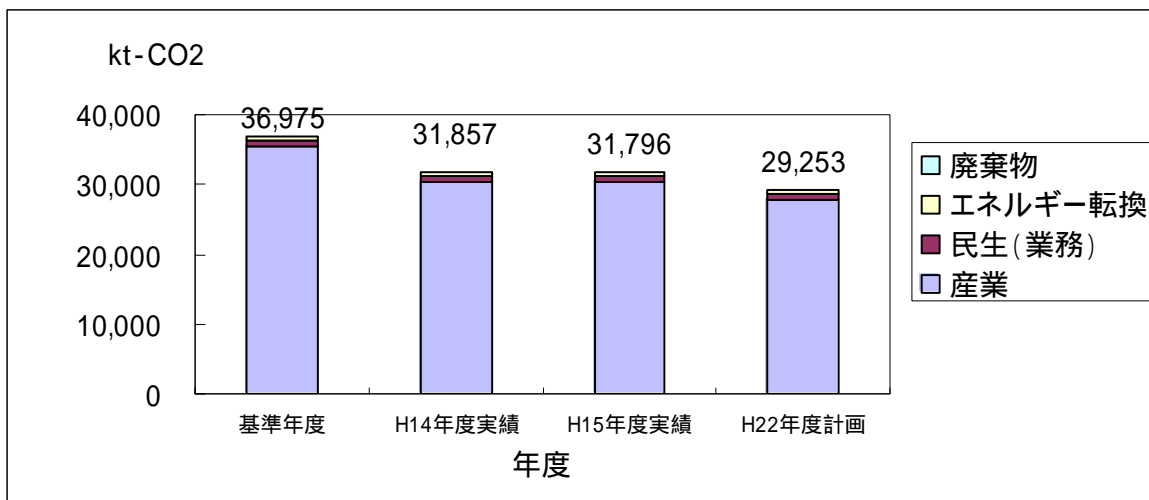


図2 部門別温室効果ガス排出量推移

3 今後の方針

- (1) 平成 14 年度の温室効果ガス総排出量は、基準年度(平成 2 年度)に比べて 1.3% 増加となっているが、計画に定める目標を達成するためには、さらに 7.3% の削減が必要であるので、国の京都議定書目標達成計画を勘案して、計画に定める目標が着実に達成されるよう民生部門や運輸部門における追加対策などの検討を「新兵庫県地球温暖化防止推進計画検討委員会」を設置して行う。
- (2) 届出事業所から排出された平成 15 年度の温室効果ガス排出量は、基準年度(平成 2 年度)に比べると約 14.0% 削減となっており、今後の対策が計画どおり進捗する(平成 22 年度で 20.9%削減)よう事業者を指導していくこととし、事業所に対して排出抑制対策に関する研修会を開催し、対策を徹底する。